

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 3 月 5 日

1 入札に付する事項

- (1) 件名
Web 会議システム等運用サポート業務に係る労働者
派遣業務委託
- (2) 業務名及び数量
Web 会議システム運用サポート等業務に係る労働者
派遣業務 一式
- (3) 業務の内容等
仕様書のとおり。
- (4) 契約期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- (5) 就業場所
愛媛県松山市一番町 4 - 4 - 2 愛媛県庁舎内（スマー
ト行政推進課内又はその他執務室）
- (6) 入札方法
 - (ア) 入札金額は、(1)についての派遣労働者 1 人 1 月当
たり（1 月の標準就業時間を 160 時間とする。）の派遣料
で行う。
 - (イ) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に
当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額
（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数
金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格と
するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課
税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積
もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札
書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5～7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 4の(3)に掲げる提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）に基づく労働者派遣事業の許可を受けている者であり、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。
- (4) 過去5年の間に当該業務と同程度の業務実績を複数回以上有し、入札参加資格確認申請書の提出により、適切かつ確実に委託業務を遂行できる体制を証明した者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先
愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課
働き方改革グループ
〒790-8570
愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
電話 (089) 912-2229
- (2) 入札書の提出日時
令和7年3月19日（水）午前10時
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付方法
愛媛県ホームページ（<https://www.pref.ehime.jp/>）において

公表するほか、(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所等
令和7年3月19日(水)午前10時
愛媛県庁第一別館11階 会議室
即時開札とする。

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 確認申請書の提出場所及び提出方法

3(1)に掲げる場所へ、持参又は郵送等により提出すること。(期限必着)

イ 確認申請書の受領期間

令和7年3月12日(水)午後5時15分まで

- (4) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否
要

- (6) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

- (7) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

当該入札は、令和7年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。

詳細は、入札説明書による。